

第4章 施策の展開

基本目標1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる

(1)健康づくりの推進

【現状課題】

- 地域の通いの場への参加率は増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症流行前には回復していない状況です。今後も引き続き介護予防対象者の早期把握や介護予防の取り組みの推進が必要です。
- 地域の関係者と連携し、身近な通いの場において保健と介護予防を一体的に進める疾病・フレイル予防の取り組みが重要です。
- 高齢者が幅広く健康づくりに取り組むため、動画やSNSを活用した介護予防の普及啓発やオンライン健康講座等の取り組みの充実が必要です。
- アンケート調査の結果では、介護予防のリスク該当者は認知機能の低下、うつ傾向が高い傾向にあり、すべての年代で30%を超えています。高齢者の多くはフレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられています。高齢者の健康自立度を悪化させないためにも、集いの場への積極的な参加の呼びかけや、フレイル予防対策が重要となります。

【今後の方向性】

介護予防を必要とする対象者を関係機関同士の支援ネットワークにより早期に把握し、地域の通いの場における健康づくりや介護予防の取り組みを推進します。また、デジタル技術等を活用した介護予防の普及啓発を進めていきます。

■ 主な取組

取組名	内容
介護予防把握事業	●あんしん相談センターの総合相談支援、地域の関係者や医療機関からの情報を早期に把握し、フレイルや認知症で何らかの支援を必要とする対象者に対して速やかに介護予防支援につなげます。

取組名	内容
保健事業と介護予防の一体的実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国保データベースシステム等を活用し、レセプト情報と健診情報、介護情報を突合し、脳血管疾患等の発症・重症化予防、認知症予防により介護予防を図ります。 ●要介護認定の原因疾病の変化などのデータを分析し、健康部門と連携しながら課題分析を行い今後の施策を検討します。 ●医療・介護・保健部門の連携を強化し、通いの場等におけるポピュレーションアプローチ（集団教育）や健診結果によるハイリスクアプローチ（個別支援）を実施し、公民館等の地域拠点の活用を検討しながら疾病の重症化予防、介護予防に取り組みます。
介護予防の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防普及啓発の動画等を活用し、介護予防や総合事業に関する普及啓発に努めます。 ●地域のいきいきサロンやのみ活倶楽部などにおいて、保健と介護分野が連携した出前講座による普及啓発を推進します。 ●いきいきプラチナキャンペーンにおいて介護予防事業への参加を促進します。
eスポーツ関係の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の拠点等においてeスポーツ関係の取り組みを推進し、健康づくりを充実します。
元気高齢者報奨・長寿褒賞	<ul style="list-style-type: none"> ●介護認定を受けることなく元気に過ごしている高齢者に、祝品を贈呈することにより健康長寿の意識向上を図ります。 ●節目の年齢に到達した人を対象に長寿のお祝いを記念し、祝品を贈呈します。

(2) 社会交流の推進

【現状課題】

- 老人クラブの会員のなり手がいない、新規会員が増えず会員数が減少しているなどの理由から、休止している町会・町内会がでてきています。
- アンケート調査の結果では、年齢を重ねるにつれて自分で運転する人が減り、誰かに乗せてもらう人が増えており、地域に応じた移送支援の強化が重要です。

【今後の方向性】

高齢者が地域の多様な活動の担い手として、これまで培ってきた知識や経験を活かせる仕組みづくりを進めていくとともに、いきいきプラチナキャンペーンや敬老事業に参加する高齢者を増やし、外出意欲の増進と社会参加を推進していきます。また、行きたい場所に行くことができる地域に必要な移送支援の体制づくりを進めます。

■ 主な取組

取組名	内容
老人クラブ活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域で高齢者が積極的に社会参加できるよう、老人クラブ活動の事業を支援します。 ●市老人クラブ連合会・同三支部の事業運営、業務について、関係課、社会福祉協議会、及び各関係部署において継続して支援を行います。
老人福祉センター等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のニーズをもとに利用者の増加に向けて、指定管理者との協働によりセンターの有効活用を進めていきます。今後は各種団体の会議、教室・サークル等の貸館、複合施設（高齢者の積極的な社会活動の場）として活用を推進します。
敬老事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体との協働により、外出意欲の増進と社会参加・生きがい・健康づくりを推進するための「いきいきプラチナキャンペーン」を行います。 ●町会・町内会が開催する敬老事業に補助金を交付します。
行きたい場所に行くことができる支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●行きたい場所に行き、いきいきと活動を行うために地域に必要な移送支援の体制づくりを進めます。 ●地域活動に参加できる仕組み等を検討し実施します。

(3)地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり

【現状課題】

- 地域活動における担い手の不足は深刻化してきています。特にシルバー人材センターの登録者数が減少しています。
- 健康寿命の延伸により、元気な高齢者が増えてきています。町会・町内会の発展や振興をはじめ、民生委員・児童委員の見守り等の地域福祉活動、のみ地域力強化支援ファンドを活用した互助活動、グループ並びに個人としてボランティア活動などに参加し、活躍しています。

【今後の方向性】

高齢者が地域での通いの場や互助活動等において、生きがいを持って積極的に活動できるよう理解啓発や人材養成の取り組みを進めます。

■ 主な取組

取組名	内容
担い手となる人材の養成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が地域の社会的な活動に参加することで、高齢者自身の生きがいや介護予防につなげるとともに、生活支援サービスの充実に向けたボランティア等の生活支援の担い手を養成します。 ●各地域の地域福祉委員会を中心とする助け合い活動について、活動を進められるよう、活動状況の把握や、地域の高齢者の担い手確保、つながりづくりなど活動継続のために必要な支援を進めます。 ●潜在する元気高齢者の就労意欲をより有効に活用するため、需要と供給のバランスを調整しながら、シルバー人材センターとの連携を図ります。
生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体の通いの場や互助活動等での担い手として生きがいを持って活動できるよう取り組みを進めます。
ボランティア活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの活性化に向けて、ボランティアに参加しやすい機会の提供や環境づくりに努め、ボランティア活動の啓発を進めます。 ●ボランティア活動における見守りや支え合い活動を広げるとともに地域のつながりを強化し、孤独孤立の防止につなげます。

基本目標別成果指標

基本目標1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 健康づくりの推進			
通いの場等におけるポピュレーションアプローチ(集団教育)の実施町会数	町会	15	62
(2) 社会交流の推進			
老人クラブ会員数	人	6,769	7,075
老人福祉センター等利用者数 (入浴及びサークル・教室利用者数)	人	48,861	60,000
移送支援活動を行う団体数 (のみ地域力強化支援ファンド活用数)	団体	6	10
(3) 地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり			
介護予防人材養成講座の受講者数	人	271	900
ボランティア登録者数	人	3,049	4,700
地域助け合い活動整備事業(地域のお助け隊)	町会	73	91
シルバー人材センター登録者数	人	391	430

基本目標2 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる

(1) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進

【現状課題】

- 介護リスクを有する対象者の早期把握を強化し、短期集中予防サービス等の介護予防事業の強化が必要です。
- 地域の通いの場等へのリハビリテーション専門職の指導による介護予防事業の充実が必要です。

【今後の方向性】

リハビリテーション専門職をはじめとする医療・介護関係者と連携し、高齢者の心身状況の改善に効果的な介護予防事業を展開します。また、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防事業の普及啓発や地域の通いの場で活動するボランティア人材を養成します。

■ 主な取組

取組名	内容
介護予防・リハビリテーション体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●短期集中予防サービスなどの訪問型・通所型サービスを効果的に組み合わせ、心身機能の維持向上を図ります。 ●地域での通いの場において、高齢者が住み慣れた地域で心身機能の維持・向上ができるよう、フレイル予防や介護予防の取り組みを強化します。 ●通いの場のボランティアや介護事業所の職員に対し、リハビリテーション専門職が自立支援や介護予防の視点を踏まえた助言や指導を行い、地域リハビリテーション支援を推進します。
自立支援・介護予防の視点に基づくサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援・介護予防の視点に基づくケアマネジメント、サービス提供に向け、関係者と連絡会や研修会を開催し、専門職・事業所それぞれの質の向上を図ります。
ケアプラン会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●多職種によるケアプラン会議を実施し、自立支援・介護予防の視点による目標設定、修了時の達成状況や今後の方針について検討します。 ●リハビリテーション専門職等の多職種によるケアプラン会議で自立支援の視点を踏まえた目標設定に向け、支援計画を検討します。本人の目標達成に向け、支援の具体策を共有し、支援の評価や今後の方針についても検討し支援計画に生かしていきます。

(2)高齡者福祉サービスの充実

【現状課題】

○高齡者が在宅で安心して生活を送ることができるよう、高齡者及び介護者のニーズを踏まえた在宅サービスの提供や支援が必要となります。

【今後の方向性】

支援を必要とする高齡者に対し適切な支援につなげるために、あんしん相談センターなどの関係機関との連携体制のもと、高齡者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、高齡者や介護者のニーズに応じた在宅サービス（福祉サービス）の提供を行います。

■ 主な取組

取組名	内容
配食サービスによる食の自立支援の充実	●配食サービスの利用により、高齡者が安心して生活ができる「食」の自立支援につなげるとともに、食事の提供を通じた見守り・安否確認を行います。
生活支援サービスの充実	●高齡者が健康で文化的な生活を送ることができるよう、次の事業により状態に応じたきめ細かいサービス提供を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護用品購入助成事業 ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・特例短期入所サービス利用支援事業 ・日常生活用具等貸与事業 ・入浴サービス事業 ・公衆浴場入浴サービス事業 ・訪問介護サービス利用者支援事業 ・高齡者ちょこっとお助け隊事業
高齡者向け住宅の情報提供	●サービス付き高齡者向け住宅や有料老人ホームなどの情報提供を行うとともに、相談窓口としてのあんしん相談センターの機能充実を図ります。また、介護相談員等からの情報収集や県との情報共有を図ります。
居宅のバリアフリー改修の推進	●居住のために改修等が必要な居宅に住む高齡者等に対し、在宅支援型住宅リフォーム推進事業による助成金を交付し、自立に向けた支援を行います。
安心して暮らせる場の提供	●生活支援ハウスの適正かつ有効な運用について、本来の目的である介護支援、居住及び交流機能の提供を重視しつつ、柔軟な施設利用を検討します。

基本目標別成果指標

基本目標2 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進			
住民主体・短期集中予防サービスの通所型・訪問型サービス利用者実人数	人	121	148
地域での定期的な通いの場の開設数	か所	59	62
(2) 高齢者福祉サービスの充実			
配食サービス事業利用者数	人	88	110
在宅支援型住宅リフォーム推進事業利用件数	件	9	10

基本目標3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実

(1) 相談支援体制の強化

【現状課題】

- 高齢・障がい・生活困窮・ひきこもり等の複合的な課題を抱える世帯に対する支援や関係機関の連携強化が必要です。
- 一人暮らしや認知症高齢者等の成年後見制度の利用ニーズが増加するため、権利擁護支援の充実が必要です。

【今後の方向性】

関係機関とのネットワークのもと、重層的支援体制の推進による包括的な相談支援体制の拡充や虐待防止や成年後見制度等の権利擁護支援の更なる充実を図ります。

■ 主な取組

取組名	内容
相談支援体制の充実※	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢、障がい、生活困窮、ひきこもり等の複合化・複雑化した課題を抱える世帯などへ包括的な支援を行う相談支援体制を推進します。 ●世帯の抱える複雑化した課題に対して医療・介護・司法・教育・就労・家計支援等の関係者と多機関協働のチームによる支援体制（支援チーム会議）を強化します。
各種地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療と介護・地域との連携、認知症、障がいや生活困窮などについての課題に対し、関係機関、地域との連携強化を図りながら、解決に向け支援につなげていきます。
高齢者虐待対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護の関係機関で構成する虐待防止協議会高齢者対策部会を開催し、支援ネットワークを強化し、高齢者虐待の事例研究により虐待の早期発見・予防対策について協議します。 ●高齢者の虐待事例の追跡調査や、要因分析を行い、虐待防止活動につなげます。
成年後見制度の周知・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度の中核機関としての機能をくらしサポートセンターのみが担い、成年後見制度の周知啓発や関係機関との取り組み強化により、制度利用の促進を図ります。 ●認知症高齢者等に対して本人の意思決定を尊重した権利擁護の支援体制の充実を図ります。また、身寄りがいない人や緊急性を要する人には市長申し立てにより権利擁護の支援を行います。

※60ページ ■能美市総合相談支援体制 をご覧ください

■ 地域ケア会議全体像

①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成

レベル	会議名		会議概要	会議の機能				
				①	②	③	④	⑤
市	地域包括支援体制推進協議体 (のみ共)		医療・介護・保健・福祉・地域に おける政策形成			○	○	○
	地域包括支援センター運営協 議会		地域課題に対する資源開発・政 策形成			○	○	○
	介護保険運営委員会					○	○	○
	能美市地域ケア会議					○	○	○
	メモリーケア・ネットワーク 能美		医療・介護の連携に関する検討			○	○	○
	生活支援サービス推進協議会		新たな資源開発の検討・地域づ くり		○	○	○	
	事業所連絡会		職能団体や事業所団体と連携・課題 の検討		○	○	○	
	重層的支援会議(支援チーム 会議)		複合課題の課題整理、支援の方 向性の検討	○	○	○	○	○
日常 生活 圏域	日常生活圏域会議		圏域内での関係者による地域 課題の発見・共有		○	○	○	
	課題別検討会議				○	○	○	
個別	ネットワーク会議		個別ケースの検討、地域課題の発 見・共有	○	○	○		
	個別支援 会議	処遇困難事例検 討会		○	○	○		
		ケアプラン会議		○	○	○		

(2) 互助活動支援体制の構築

【現状課題】

- 互助活動の立ち上げや継続をサポートする体制づくりが必要です。
- 住民主体の互助活動を進めるため、市民や法人、民間企業等と連携し、新たな活動創出や資源開発に取り組む必要があります。
- 「のみ・みまもりあいアプリ」を活用し、互助活動への参加を促進する取り組みが必要です。
- アンケート調査の結果では、互助活動について知らない人や知っていても支援の利用や活動への参加をしていない人が増えています。互助活動への理解啓発や参加を促進する取り組みが必要です。

【今後の方向性】

各町会・町内会や圏域単位での取り組みに加え、法人や民間企業等と連携し、新たな活動創出、資源開発の充実を図ります。また、地域の互助活動団体の活動を創出する取り組みを進めていきます。

■ 主な取組

取組名	内容
強い互助づくりの支援体制構築事業（生活支援サービス推進協議体）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 強い互助づくりの支援体制構築専門部会で、地域の課題解決に必要な生活支援のサービスを検討し、今あるヒト・モノ・カネ・情報の資源をつなぐことで、新たな社会資源の構築や、体制整備をします。 ● 互助活動の資金支援である「のみ地域力強化支援ファンド」を活性化していきます。 ● 公共交通担当課と連携し、市民のニーズにあった地域の移動支援の体制づくりを進めます。 ● 「のみ・みまもりあいアプリ」を活用し、互助活動等の人材確保や活動の支援体制の充実を図ります。
生活支援コーディネーター機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーターが核となり、各町会・町内会や圏域単位での取り組みに加え、法人や民間企業等と連携し、新たな活動創出、資源開発の充実を図ります。

(3)本人・家族を支える支援の充実

【現状課題】

- 介護と仕事の両立の課題など、介護の悩みや不安を抱える介護者への相談支援の充実が必要です。
- 認知症にやさしいまちづくりを推進するために認知症サポーター等による地域での取り組みや活動の場づくりが必要です。
- 虐待の早期発見・予防を推進するために支援関係者のネットワークの強化が更に求められます。

【今後の方向性】

介護者の悩みや不安を解消するための相談支援や介護者同士の情報交換の場づくりを進めます。認知症高齢者の本人の意思を尊重し、なじみのある関係を保ちその人らしい暮らしが継続できるよう、地域の関係者と共に取り組みを充実していきます。

また、デジタル技術を活用した高齢者の見守りサービスにより、生活状況の変化を早期に把握できる環境づくりに取り組みます。

■ 主な取組

取組名	内容
家族介護者の相談支援	●あんしん相談センター等の支援機関が連携して家族介護者の相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行います。
介護を考える会等への支援	●家族介護者同士の支え合いの場が浸透するよう、家族介護者や関係者による介護を考える会等の活動を支援し、活動について周知・啓発を継続して実施します。
啓発活動等の充実	●地域への出前講座等の充実を図り、介護保険制度の仕組みやサービスについての周知と理解の向上に努めます。
見守り体制の充実	●デジタル化した福祉見守りあんしんマップを活用した民生委員・児童委員や町会・町内会、地域福祉委員会による身近な見守り活動に加え、配食サービス業者による安否確認、郵便局や金融機関等協定事業所との見守り協定によるネットワークを構築し、平常時における緩やかな見守り活動をさらに充実させます。 ●IoT家電による見守りサービスにより、早期の段階で対象者の体調不良などの変化を支援者が遠隔で把握できる環境を整備します。

取組名	内容
企業・団体への理解	<ul style="list-style-type: none"> ●介護離職防止に向けて、介護に関する相談窓口、介護保険サービスや支援制度について、情報提供を積極的に行うとともに、企業や団体に対して出前講座を行います。
認知症の人と支える人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●若年性を含む認知症の進行段階ごとの支援方法を掲載した「のみ認知症あんしん帳」や適切な対応方法を具体的に示した「認知症ガイドブック」、「のみ・みまもりあいアプリ」等を活用し、当事者、市民等に対する普及を推進します。 また、認知症に対する理解を広めるため、認知症の本人や認知症サポーターが周知啓発活動に参加し、活躍出来るよう支援します。 ●市民が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人に関する正しい理解を深められるよう「認知症サポーター養成講座」や「世界アルツハイマー月間」におけるイベント実施、「のみ・みまもりあいアプリ」等を活用した普及啓発を進めます。 ●認知症の正しい理解を普及啓発するための人材育成として、キャラバン・メイトの養成講座の開催や指導者養成研修受講を進めます。 ●市民が日頃から認知症の人の見守りに参加できるよう「のみ・みまもりあいアプリ」などを活用した取り組みを進めます。 ●認知症の人が行方不明になった場合、GPS位置情報端末機の探索サービスを関係機関と連携して速やかに対応します。 ●緊急通報システムやSOSネットワークの利用を進め、地域福祉委員会等地域の活動及び町会・町内会、自衛消防団、消防署、警察署等と連動した対応ができるよう、体制の構築を図ります。 ●認知症の人が自らの経験等を共有することが出来る機会を確保するため、「認知症カフェ」や「本人ミーティング」を開催します。 ●本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備します。
高齢者虐待防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待の早期発見、通報が確実に進められるよう、虐待リスクの予兆や確認事項について等、ケアマネジャーや民生委員・児童委員など関係者との研修を実施していきます。

基本目標別成果指標

基本目標3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 相談支援体制の強化			
あんしん相談センターの総合相談件数(新規)	件	513	590
あんしん相談センターの65歳以上相談件数(延べ)	件	9,339	10,500
あんしん相談センターの64歳以下相談件数(延べ)	件	682	915
支援チーム会議開催数	回	35	60件
日常生活圏域会議・エリア会議開催数	回	228	240件
ネットワーク会議開催数	回	104	150件
ケアプラン会議・処遇困難事例検討会開催数	回	448	464件
(2) 互助活動支援体制の構築			
のみ地域力強化支援ファンド事前相談件数(実)	件	2	4
(3) 本人・家族を支える支援の充実			
能美市介護を考える会会員数	人	53	55
相談・講座等によるのみ認知症あんしん帳配布数	部	197	1,000
「のみ・みまもりあいアプリ」による情報発信回数	回	-	6
本人及び認知症サポーターの活動回数	回	-	1
認知症カフェ開催数	回	0	3
本人ミーティング開催回数	回	-	3
認知症サポーター数	人	5,522	5,710
認知症サポーター養成講座開催数	回	3	5
認知症初期集中支援チーム支援件数	件	2	3

基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する

(1)医療・介護の連携強化

【現状課題】

○在宅医療介護連携を推進するための専門部会である「メモリーケア・ネットワーク能美」(以下、「MCN」という。)の課題解決の取り組みを中心とした医療・介護の連携強化が重要です。

○在宅復帰を円滑に進めるとともに、今後の専門職の人材不足に対応するため、デジタル技術を活用した医療・介護の情報連携の促進が必要です。

【今後の方向性】

疾病を抱えても住み慣れた地域でその人らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、医療介護の連携による支援を強化し、在宅復帰や終末期の在宅療養支援体制を充実していきます。また、医療介護連携システム(のみリンク)を活用した医療介護の情報連携を促進し、在宅ケアの質の向上を図ります。

■ 主な取組

取組名	内容
医療・介護の情報連携基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●医療介護情報連携システム(のみリンク)を活用した多職種連携事例を踏まえ、情報連携を促進するための研修会等を開催し、支援ネットワークの強化を図ります。 ●デジタル化した福祉見守りあんしんマップを基盤に地域の見守りからの情報を救急や防災、医療・介護の支援に生かしていきます。 ●市内病院及び診療所間における医療情報の連携基盤を強化するため、地域共通電子カルテの導入支援を行います。
在宅医療・介護連携に関する相談支援体制の充実及び退院時調整	<ul style="list-style-type: none"> ●医療介護関係者の連携を支援する医療コーディネーターの支援により、医療ケアの必要な人の相談対応を強化し、多職種連携による在宅ケアを推進します。 ●病院からの退院時調整を行い在宅復帰支援につなげます。
地域の医療・介護の資源の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護関係機関の協力のもと関係機関向けに作成・配布した在宅医療・介護連携のための情報共有冊子「資源マップ」の電子化により迅速な連携の強化を図ります。 ●今後も医療・介護資源の把握を継続し、市民への周知についてMCNにて検討を進め、在宅でも安心して生活できる医療・介護体制を目指します。

取組名	内容
24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築	●地域の医療及び介護サービス関係者の協力のもと、在宅医療に関する相談・在宅復帰支援や訪問看護支援体制の充実・強化など今後の状況を踏まえた在宅医療・介護サービスの提供体制について検討し、在宅医療に関する市民への周知啓発を進めます。
地域の医療及び介護関係者等による多職種連携会議の開催	●MCNを通じ、入退院時支援や在宅療養支援における医療介護連携体制や訪問看護支援体制、認知症支援、市民啓発などの医療・介護連携に関する課題解決に向けたそれぞれの分野ごとの取り組みを推進していきます。
地域住民への普及啓発	●在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。

(2)地域と医療・介護・保健における連携強化

【現状課題】

- 地域と医療・介護・保健分野の取り組みを共有する報告会（のみ共・市民公開講座等）の継続が必要です。
- 医療・介護・保健・地域の各分野の関係者同士のネットワークによる支援の充実が必要です。

【今後の方向性】

疾病を抱えても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けられるよう、医療・介護・保健に携わる関係者の連携強化を推進し、健康づくりと介護予防を一体的に進める体制強化に努めます。また、医療・介護・保健関係者それぞれの活動を理解するための連携会議を、市民を交えて定例的に開催していきます。

■ 主な取組

取組名	内容
医療・介護・保健の取り組みを市民と共有	●医療・介護・保健関係者それぞれの活動を理解するための合同報告会などの連携会議を、市民を交えて定例的に開催します。

基本目標別成果指標

基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 医療・介護の連携強化			
のみリンク医療介護専門職共有情報登録数	人	803	1,230
地域共通電子カルテ導入医療機関数	機関	-	13

基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する

(1) サービス基盤の強化

【現状課題】

- 介護認定調査の適正化に向けたさらなる取り組みが必要です。
- 自立支援・重度化防止を見据えた適正なケアプラン作成等、ケアマネジメント力向上を目指す継続的な取り組みが必要です。
- 介護サービスが安定的かつ継続的に提供できる体制づくりが必要です。

【今後の方向性】

県要介護認定審査会委員研修の受講者数を増やし、審査判定の適正化を図ります。介護給付適正化に向けた取り組みが、効果的かつ継続的に実施できる体制づくりに努めます。また、介護事業所がより良い介護サービスを提供できるよう支援し、サービスの質の向上につなげていきます。

■ 主な取組

取組名	内容
認定調査の適正化と調査員の質の向上	●県要介護認定調査員新任者・現任者研修、厚生労働省認定調査員向けe-ラーニングシステム等の研修を通じ、認定調査の標準化を進めるとともに、調査員の質の向上を図ります。
介護認定審査会における審査判定の適正化	●県要介護認定審査会委員研修を通じ、審査判定の適正化を図ります。
ケアマネジメント等の質の向上	●適切にアセスメントが行われているか、利用者の意向や生活課題の改善に資するプランとなっているか、過不足のないサービスになっているかなど、利用者本位による保険・医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、ケアプラン会議等を通じてケアマネジャーに対する支援を行います。
福祉用具・住宅改修の実態調査による適正化	●福祉用具の利用や住宅改修の利用に際して、専門職が効率的に関与し、適切な利用を促進します。
医療費突合・縦覧点検による給付の適正化	●保険医療機関、保険薬局、介護事業所等への請求内容の確認による給付の適正化を図ります。
共生型サービスの推進	●同一事業所で一体的に介護保険と障害福祉サービスを提供する共生型サービスの提供に向けて、事例を通して検討しサービス提供体制を推進していきます。
総合的な事業者への支援	●法改正情報の提供や県の支援対策の情報提供を行うなど、より良い介護サービスが提供できるよう事業者を支援します。 ●介護事業所を対象とした研修や講習会等を行い、介護サービスの質の向上につなげます。

(2)介護人材の確保・育成

【現状課題】

- 介護職を目指す人への支援や介護職を求める事業所への支援が必要です。
- 若い世代に介護職の魅力をPRしていくため、中学・高校生の職場体験の機会の拡充や中学・高校生向けの授業の実施などが必要です。

【今後の方向性】

介護人材の確保に向け、介護サービス事業者、教育関係者と連携して介護職の魅力向上に取り組み、介護人材が定着する仕組みづくりとしての応援金を継続していきます。

■ 主な取組

取組名	内容
多様な人材の確保・育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護サービス事業所への就労及び介護人材の確保や人材育成を図るための事業を検討します。 ●社会福祉法人連絡会や介護サービス事業者と連携し、介護人材の育成支援について検討します。 ●関係機関と連携し短期インターンシップとして求職者の職場体験等受け入れを支援します。 ●国や県等による介護人材確保に関する取り組み・制度の周知及び活用促進を図ります。
介護職の魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●介護サービス事業所での中学・高校生の職場体験の受け入れ機会の拡充や、中学・高校生向けの講演会や授業等の実施を通じ、若い世代に対して介護職の魅力をPRします。 ●SNSを活用した魅力発信ができるよう事業者と連携し、情報発信の活用促進を図ります。
(外国人) 介護人材定着に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護人材の定着に向け、情報提供に努めます。また、事業所と連携し、研修会の実施など、介護職員の離職防止に努めます。 ●介護の現場で働く職員が長く働き続けることができるよう、ICT機器等のデジタル技術の活用による業務の改善等、介護現場でのさらなる負担軽減につなげる体制づくりを支援します。
働きやすい環境づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●人材の確保や定着支援のために、職場におけるハラスメント防止策やメンタルケア対策などを講じることができるよう支援します。

(3)介護事業所の自然災害・感染症対策

【現状課題】

- 介護事業所等においては、災害及び感染症対策に係る計画等の策定や訓練等の実施、必要な物資の備蓄、設備等の整備など平時から備えておくことが必要です。
- 災害や感染症の発生時においても、サービス提供の継続が求められることから、関係機関や介護事業所等と連携し、災害や感染症対策の充実を図ることが必要です。
- 災害時における自力避難が困難な高齢者の受け入れ可能な介護事業所の把握について、関係機関等と連携した取り組みが必要です。

【今後の方向性】

業務継続計画（BCP）の策定や個別避難計画の推進により、大雨・洪水・台風・土砂災害・地震の各種災害に備えることで、災害に強く誰一人取り残さない事業所作りを目指します。また、災害や感染症が発生した場合であっても、利用者等に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築します。

■ 主な取組

取組名	内容
自然災害や感染症まん延時に備えた体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●関係部局と連携して介護サービス事業所に感染症拡大防止のための必要物資の備蓄・調達・配付体制について整備します。 ●災害や感染症のまん延等によりサービス提供の継続が困難になった場合を想定した支援体制を検討します。 ●介護サービス事業者に対し、災害に関する地域と連携した訓練等を促進します。 ●災害時の避難者の受け入れについて市内介護サービス事業者と検討します。 ●災害時に要配慮高齢者の避難支援などの活動ができるよう、町会・町内会や各種団体と連携を取り必要な情報の共有や支援を検討していきます。
感染症や災害への対応力向上に向けた研修	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人連絡会や介護サービス事業者、保健所等の関係機関と連携を図りつつ、防災や感染症対策に関する正しい知識の普及を進めます。また、介護事業所に対する講習会等の開催を検討します。

基本目標別成果指標

基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) サービス基盤の強化			
県要介護認定調査員新任者・現任者研修受講者割合	%	92	100
県要介護認定審査会委員研修受講者割合	%	65	100
ケアプラン点検等で検討した要介護者のプラン件数	件	23	40
(2) 介護人材の確保・育成			
中学・高校生の職場体験受入れ介護サービス事業所数	か所	2	21

基本目標別成果指標一覧

基本目標1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 健康づくりの推進			
通いの場等におけるポピュレーションアプローチ(集団教育)の実施町会数	町会	15	62
(2) 社会交流の推進			
老人クラブ会員数	人	6,769	7,075
老人福祉センター等利用者数 (入浴及びサークル・教室利用者数)	人	48,861	60,000
移送支援活動を行う団体数 (のみ地域力強化支援ファンド活用数)	団体	6	10
(3) 地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり			
介護予防人材養成講座の受講者数	人	271	900
ボランティア登録者数	人	3,049	4,700
地域助け合い活動整備事業(地域のお助け隊)	町会	73	91
シルバー人材センター登録者数	人	391	430

基本目標2 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進			
住民主体・短期集中予防サービスの通所型・訪問型サービス利用者実人数	人	121	148
地域での定期的な通いの場の開設数	か所	59	62
(2) 高齢者福祉サービスの充実			
配食サービス事業利用者数	人	88	110
在宅支援型住宅リフォーム推進事業利用件数	件	9	10

基本目標3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実

項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 相談支援体制の強化			
あんしん相談センターの総合相談件数(新規)	件	513	590
あんしん相談センターの65歳以上相談件数(延べ)	件	9,339	10,500
あんしん相談センターの64歳以下相談件数(延べ)	件	682	915
支援チーム会議開催数	回	35	60件
日常生活圏域会議・エリア会議開催数	回	228	240件
ネットワーク会議開催数	回	104	150件
ケアプラン会議・処遇困難事例検討会開催数	回	448	464件
(2) 互助活動支援体制の構築			
のみ地域力強化支援ファンド事前相談件数(実)	件	2	4
(3) 本人・家族を支える支援の充実			
能美市介護を考える会会員数	人	53	55
相談・講座等によるのみ認知症あんしん帳配布数	部	197	1,000
「のみ・みまもりあいアプリ」による情報発信回数	回	-	6
本人及び認知症サポーターの活動回数	回	-	1
認知症カフェ開催数	回	0	3
本人ミーティング開催回数	回	-	3
認知症サポーター数	人	5,522	5,710
認知症サポーター養成講座開催数	回	3	5
認知症初期集中支援チーム支援件数	件	2	3

基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する

項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 医療・介護の連携強化			
のみリンク医療介護専門職共有情報登録数	人	803	1,230
地域共通電子カルテ導入医療機関数	機関	-	13

基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する

項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) サービス基盤の強化			
県要介護認定調査員新任者・現任者研修受講者割合	%	92	100
県要介護認定審査会委員研修受講者割合	%	65	100
ケアプラン点検等で検討した要介護者のプラン件数	件	23	40
(2) 介護人材の確保・育成			
中学・高校生の職場体験受入れ介護サービス事業所数	か所	2	21